

地方分権改革の推進について

【担当省庁】内閣府、総務省、財務省

地域主権戦略大綱に基づき、住民自治の視点に立った地方分権改革の推進に当たり、次のとおり提案します。

＜京都府からの提言・要望＞

高齢化・人口減少社会が到来する中、活力ある地域づくりを進めるためには、地域の実情に応じた政策展開が求められており、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しと併せて、自主財源の確立が不可欠である。

東日本大震災の復興に多額の経費が必要であることも踏まえ、限られた財源を地方の判断により活用できるよう、住民自治の視点に立った新たな地方自治を構築することが必要である。

1 住民自治を支える新たな地方税財政制度を構築すること

- 増大する身近な地域福祉等のサービスを景気動向に左右されることなく安定的に提供するために、税源の偏在性が少ない安定した地方税体系を構築するとともに、必要な一般財源総額を確保すること
- 「地域自主戦略交付金」については、次のとおり見直し等を行うこと
 - (1) 補助金の一括交付金化は、地方の自由裁量を拡大し、実質的な地方の自主財源に転換するものであったにもかかわらず、箇所ごとの実施計画の提出や、計画変更の手続きなど、国の関与がこれまでと同様となっており、事務手続きの簡略化と併せて改善を図ること
 - (2) 対象事業の拡大や事業要件の緩和などにより、地方の自由度を向上させること
 - (3) 市町村分の制度化に当たっては、事業スキームやスケジュール等を早急に明らかにし、市町村と十分かつ誠実に協議すること

2 出先機関改革、国から地方への権限移譲を進めること

- アクション・プランに基づき、国の出先機関は原則廃止とし、事務・権限の移譲は次の考え方で行うこと
 - (1) ハローワークはアクション・プランに基づく提案に誠実に対応し、早期に移譲すること
 - (2) 関西広域連合は、出先機関の「仕事も人員も丸ごと引き受ける」覚悟であり、関西広域連合の意向に沿って移譲すること
- 地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、「義務付け・枠付けの見直し」及び「基礎自治体への権限移譲」を更に進めること
- 「施設・公物設置管理基準」の条例委任にあたっては、早急に関係政省令を制定するとともに、各基準の根拠を明らかにすること

京都府の現状・課題等

1 平成 22 年国勢調査結果概要

平成 22 年国勢調査において、京都府は初めて人口減少に転じ、本格的な人口減少局面を迎えている。

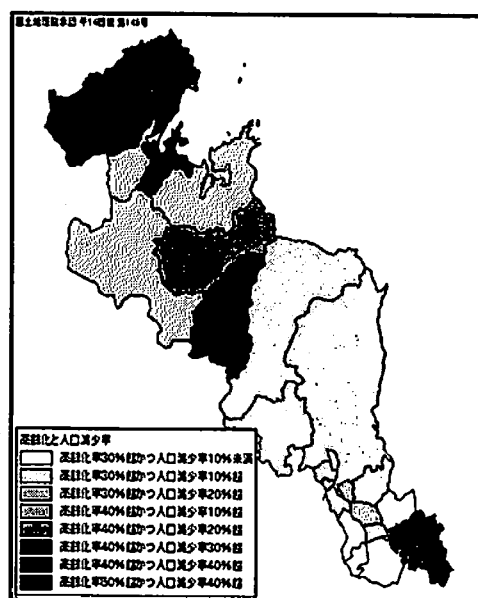
	平成 22 年 (速報値)	平成 17 年 (確定数)	増減数	増減率
人 口	2,636,704 人	2,647,660 人	△ 10,956 人	△ 0.4 %
世 帯 数	1,122,634 世帯	1,079,041 世帯	43,593 世帯	4.0 %
1世帯当たりの人員	2.35 人	2.45 人		

2 京都府の将来人口と高齢化率

平成 47 年には、京都府北部地域と南部地域において、人口減少率が 40 %を超え、高齢化率も 50 %を超える地域が発生する見込み(右図参照)

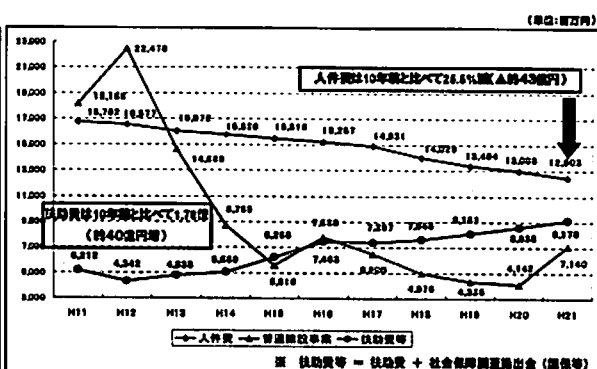
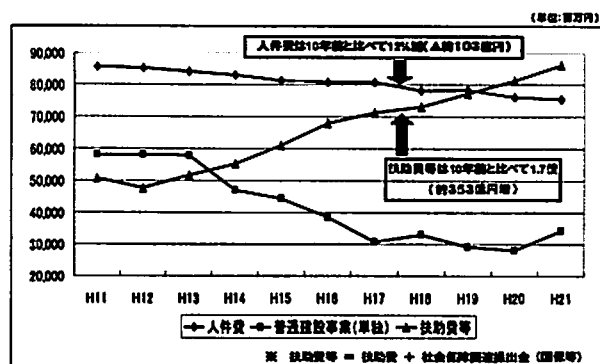
※ 1 人口減少率は、平成 17 年国調人口を基準に推計した平成 22 年の推計人口を基準に計算。

※ 2 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成 20 年 12 月)に基づく。



3 府内市町村の人件費等の推移

人件費の削減に努めているものの、扶助費の増加傾向が続いている状況(下図参照)。



【府内 14 市の状況】

【府内 11 町村の状況】

【京都府の担当部局】

総 務 部	財 政 課	075-414-4424
総 務 部	税 務 課	075-414-4426
総 務 部	自治振興課	075-414-4448
政策企画部	戦略企画課	075-414-4348